

平成 17 年第 4 回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 北広島市立小学校の適正規模について

初めに、北広島市立小学校の適正規模についてであります。少子化などに伴い、学校の小規模化が進み、教育効果への影響が考えられることなどから、本年 6 月に小学校の適正規模、適正配置について、「北広島市立小学校及び中学校通学審議会」に諮問していたところであります。

11 月 15 日、同通学審議会から学校規模について、教育活動、生徒指導上、学校運営上などの観点から審議を行った結果、「北広島市における小学校の学校規模については、特殊学級を除き、12 学級から 24 学級までを基本とする」との中間答申をいただきました。

今後は、この中間答申の概要を広報 12 月 1 日号に掲載するとともに、答申の適正規模に満たない北広島団地内の 4 小学校の保護者や地域住民の皆さまを対象に説明会を開催し、ご意見をお聴きしてまいります。

また、同通学審議会において、引き続き適正配置の具体的方策についてのご審議をいただきながら、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

2 西部小学校の移転改築事業について

次に、西部小学校の移転改築事業についてであります。建設工事等も順調に進んでおり、12 月には工事が完了する予定となっております。今後は備品の搬入や引っ越しに向けた作業を進め、3 学期の始業日である 1 月 17 日から供用開始できるよう、万全を期してまいりたいと考えております。

また、西部小学校地区図書室については、12 月 1 日に農民研修センター図書室を閉室し、引っ越し作業を進め、2 月 12 日の開設に向け準備をしております。その間、移動図書館車を臨時運行し、対応する予定であります。

以上、申し上げ、教育行政報告といたします。